

天塩川水系河川整備計画（原案）
に関する公聴会

日時：平成19年2月27日（火）10:00～12:05

場所：上川北部地域人材開発センター

天塩川水系河川整備計画（原案）に関する公聴会（名寄市：午前）

開 会

*井 田

開会に先立ちまして、会場の皆様をお願い申し上げます。お持ちの携帯電話は、電源をお切りいただくか、マナーモードにしてくださいよう、ご協力をお願いいたします。

また、公述に入ってからフラッシュを使用した写真撮影並びに傍聴席より前での撮影はお控えいただくよう、ご協力をお願い申し上げます。

なお、あらかじめ公述人の方々にはご了解いただいておりますけれども、私ども事務局で公聴会の記録のために撮影と録音等を行わせていただきたいと思います。議事録等については、後日、当部のホームページで公表いたします。

それでは、ただ今から天塩川水系河川整備計画（原案）に関する公聴会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私、本日、進行を務めさせていただきます旭川開発建設部で治水課長をしております井田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めにお手元の資料の確認をさせていただきます。
お手元には、「公聴会次第」、「公述人名簿」、「公聴会傍聴に

あたってのお願い」、この３種類の資料をお配りしております。更に、公述人をされる方々には「公述にあたって」と題しました公述の要領を配付させていただいております。

それでは、開会にあたりまして、主催者であります北海道開発局旭川開発建設部次長的美濃部より、ご挨拶申し上げます。

＊美濃部

おはようございます。

本日は、平日の朝にもかかわらず、たくさんの方にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。天塩川水系、天塩川の管理をお預かりしております北海道開発局を代表いたしまして、ご挨拶を申し上げます。

天塩川は、延長 2 5 6 k m、流域面積 5 , 5 9 0 k m²の一級河川です。

天塩川流域は、農業、畜産等の１次産業が盛んで、上中流域は稲作、畑作、下流域では酪農を中心として多様な農産物が生産されています。また、汽水域の本川下流では、ヤマトシジミ漁が盛んで地域の重要な産業になっています。

天塩川流域は、約 1 0 万人の人々が暮らし、道北地域の中核を担っており、安全でゆとりある快適な地域社会の形成、食糧基地としての役割強化、水と緑のネットワークを生かした観光保養基地の形成、流域の人々の連携協働による地域づくりを通じ、道北地域を先導する役割を果たすことが期待されております。

また、本支川には、サケ、サクラマスが遡上し、広く自然産卵が

行われており、天塩川の由来にもなっている、優れた景観の露岩地形でのテッシが多く存在するなど、豊かな自然が残されているとともに、周辺地域と一体となった天塩川らしい河川景観を形成しております。このような天塩川は、道内第2位の長大河川であるとともに、豊かな自然や、北海道命名につながる松浦武四郎の探険の歴史、更にカヌーのメッカとして親しまれております。河川愛護団体が活発に活動し、官民一体の幅広い取り組みがなされております。こうしたことから、平成16年10月に北海道遺産に指定されております。

このような特徴を持つ天塩川は、開拓当時から頻繁に洪水氾濫が繰り返されてまいりました。昭和48年、50年、56年には、大きな洪水被害を受け、昨年5月と10月にも洪水被害が生じたところでございます。度重なる洪水被害を踏まえて、捷水路、河道掘削、浚渫、堤防の整備、岩尾内ダム建設、護岸工事などを行い、流域の安全度の向上や農業の発展に寄与してまいりましたが、天塩川及びその支川は、まだ整備途上と言えます。

本日ご意見をいただきます天塩川水系河川整備計画（原案）は、今後、概ね30年にわたる天塩川の具体的な河川の整備や維持について定めるものであり、平成15年5月から、20回にわたり、河川に関し学識経験を有する方や、天塩川流域の知見の深い方等で構成された天塩川流域委員会においてご審議いただき、昨年12月27日にご意見を私どもにいただいたところでございます。

本日の公聴会は、この原案について、関係する住民の方の意見を直接お聞かせいただくものです。

また、合わせて2月16日までに関係自治体のご協力をいただき、流域にお住まいの方の多くの皆様から多様なご意見をいただいております。今後は、本日の公述も含めて、これまでにいただいた意見を反映し、計画案をまとめ、北海道知事への意見照会などの手続きを行い、計画をまとめていきたいと考えております。

本日は、お忙しい中、おいでいただきました公述人の皆様に改めて敬意を表し、お礼申し上げます。

また、ご参加くださいました皆様には、公聴会の進行についてご協力をお願いいたしまして、主催者の挨拶といたします。

よろしくお願いいたします。

*井 田

次に、公述をいただきます前に、天塩川水系河川整備計画（原案）に対して様々なご意見が寄せられております。意見の収集状況につきまして、報告させていただきます。

1. 天塩川水系河川整備計画（原案）に対する意見の収集状況

*齊 藤

それでは、整備計画（原案）に対する意見の収集状況について報告させていただきます。私、旭川開発建設部治水課の齊藤と申します。

本日ご意見をいただきますのは、河川に関し学識経験を有する方や、天塩川流域に知見の深い方等で構成され、20回開催された天塩川流域委員会においてご議論いただいた天塩川水系河川整備計画

(原案) に対してです。

住民の皆様からご意見をいただくにあたり、関係 12 市町村であります士別市、名寄市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌延町、天塩町、豊富町、稚内市の各市役所や役場並びに旭川開発建設部及び留萌開発建設部の治水課、名寄河川事務所、幌延河川事業所等において、1 月 16 日から 2 月 16 日まで天塩川水系河川整備計画（原案）の縦覧をいたしました。

あわせて、士別市、名寄市、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌延町、天塩町において説明会を開催してきております。

この縦覧期間中にファクスや郵送等を通じ、天塩川流域の市町村にお住まいの皆様から、400 件余りのご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見や、本日公述していただくご意見につきましては、後日公表させていただくとともに天塩川水系河川整備計画（案）に反映させてまいりたいと思います。

更に、地域のご意見を踏まえました天塩川水系河川整備計画（案）につきましては、北海道知事の意見をいただくなどの手続きを行いまして、整備計画策定の運びとする予定といたしております。

なお、天塩川流域委員会における議論経緯、関係資料等は、旭川開発建設部並びに留萌開発建設部のホームページで見ることができるようになっております。

以上、報告申し上げます。

2. 公述方法説明及び意見の公述

*井 田

それでは、これから公述をお願いしたいと思います。

公述される方は、お手元の公述人名簿に記載させていただいております。400件余りのご意見が寄せられまして、その中で天塩川流域の市町村にお住まいの方で公述を希望された方は、全部で60名いらっしゃいました。本日は、全員に公述いただきます。

当会場で公述される方は、56名でございまして、午前に19名、午後に18名、夕方に19名の方に公述していただく予定でございます。

なお、幌延会場の方で、4名の方に公述していただく予定でございます。

続きまして、本日の公述の意見を聞かせていただく、私ども北海道開発局の出席者を紹介させていただきます。

先ほど挨拶をいたしました、当部の次長の美濃部でございます。

続きまして、北海道開発局建設部河川計画課河川調整推進官の石塚でございます。

続きまして、先ほど報告しました当部の治水課の齊藤、それから、天塩川上流の担当事務所であります名寄川河川事務所長の一関、サンルダム建設事業所長の宮藤、岩尾内ダム管理所所長の岡島でございます。よろしくお願いいたします。

次に、公述人の皆様にはお知らせしたとおりでございますけれども、公述をなさる方は、あらかじめ提出いただいている意見書の範囲内で公述いただきたいと思います。公述時間は、1人当たり7分とさせていただきます。これにつきましては、公述開始5分で、一度合図、呼び鈴を鳴らしたいと思います。残り2分ということにな

りますので、時間内で公述を終了していただきますようお願い申し上げます。また、7分を経過した時点でも合図をいたします。速やかにまとめていただくようお願い申し上げます。

公述は、名簿順に19名の方に続けてお話ししていただきます。

また、傍聴される皆様にお願いがございます。本日の公聴会では、傍聴される方は意見などを述べることはできません。発言等は控えていただきますよう、ご協力の方、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、公述に入っていきたいと思います。お願いいたします。

まず、美深町の阿部賢一さん、どうぞよろしくお願いいたします。

* 阿部賢一

おはようございます。ただ今紹介をいただきました、美深町から参りました阿部賢一と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、天塩川流域で生まれまして、70年間生活してまいりました。その間、天塩川流域の様々な災害を見てまいりました。その被害の大きさにつきまして、驚くとともに、生活の一部、若しくは全てを失った方もいたこと、また、橋梁なども流されたことなどを鮮明に思い出します。その地域に住む同士の不安感が消えることはないと思います。ダムがあれば、2次災害も防げたように思います。

私の住む町も、積雪の多い町です。春になると、解けた雪水が天塩川に流れ込み増水していく様子は、実に不気味で、水の迫力さに驚くばかりです。雨期時にしても、やはり同じ状況が見られ、近郊の町、畑、牧草地まで増水し、かなりの日数が過ぎても、水量は減

らなかったことを思い出します。このサンルダムの建設によって、このような災害が少しでも緩和され、また、今は地球温暖化している中、水不足の際の水源確保にも役立つと思います。

今後の河川整備と、天塩川流域、天塩川延長250km沿川に住む住民が安心して暮らせるよう、サンルダムの早期完成を願うものであります。

以上でございます。ご静聴ありがとうございます。

*井 田

阿部さん、どうもありがとうございました。

続きまして、下川町からお越しの伊東朝子さん、どうぞよろしくお願ひします。

*伊東朝子

おはようございます。ただ今紹介をいただきました伊東朝子と申します。

私は、下川町で農業を営んでおります。将来の子供たちのためにお話しします。

既に亡くなっておりますが、川原町長が、「天塩川の中では下川と名寄の間が一番いい堤防になった、もう心配ない」と言っていました。昨年も増水しましたが、被害も少なく、サンルダムを造らなければならない理由がよく分かりません。要らないと思います。今の堤防で、名寄までは大きな被害がなく守られていることは、皆さんご存じのことです。下川町から上流について注目されていないよ

うですが、三の橋の上流にも堤防がなくて、昨年の大水の時に畑に水がたまりました。サンルも農地が水に浸かっていましたが、少し工事をすればいいと思います。サンルダムを造ったり、名寄川を大きく壊さなくても十分です。そのことよりも、子供たちや孫たちに、素晴らしいこれらの川の環境を残してあげることに、私たちは知恵を出す時ではないでしょうか。

名寄市の配水量は、1日7,000トンで、1日3,000トンも余っている下川町は、毎秒、牛乳パック1.5本ほどの水を新たに必要としている。水道水の確保に根拠はないのに、開発局がより大きなダムを造りたいために、名寄市と下川町に圧力をかけた疑いがあると聞いております。

先月の開発局による原案説明会では、サンルダム所長が住民の質問に答え、サンルダムは当初予算530億円でできると、何度も明言しました。私たちは、開発局に根拠となる見積りなど、資料を開示請求した結果、先週、根拠がないことが分かりました。忠別ダムが完成しましたが、平成16年までの当初予算の1.8倍、1,630億円になって、旭川市の負担金が大幅に増えた結果、水道料金の値上げに追い込まれています。忠別ダムの規模から算出すると、サンルダムの建設費は約1,000億円と、2倍近くなる可能性があります。

名寄市は、3億7,100万円から7億円に、下川町は5,300万円から1億円に負担金が増えます。このように、開発局は建設費を、根拠のないうそで住民をだまし、ダムが完成間近に増額を発表すれば、住民はしょうがなく認めるしかない。国も金を出すと、

詐欺まがいなことではないでしょうか。サクラマス^①の魚道や、降下対策の効果なども根拠を示せない。名寄川の流下可能も、下流へのダム効果は、ハザードマップの根拠も住民の開発局に対する不信を招いています。笑ってしまうのは、開発局が作った中名寄水田地帯の遊水地案です。農家に遊水地案に反対してもらうがための苦肉の策です。特にサンルダムの建設目的が音威子府を救うためだったものが、音威子府の水害はサンルダムでは対策できないことを住民に暴かれました。次は言い方に問題があったとし、ダム下流全体に効果があるに変更、その効果が少ないため、今後は流域最大の都市、名寄市を守るためと言います。これも名寄川の目標流量の改ざんの疑いや、下流能力の過少評価など、目に余るものがあります。少ない僅かの発電をしたりと、付録を付けていますが、どれも必要ありません。作らなくてもいいのに、信じられない金額を出して、サンル川や名寄川を壊し、流水の正常な機能維持を建設目的に下流の環境を悪くしていくことを、もし今許してしまえば、子孫に申しわけありません。私の周辺の人、ほとんど同じ考えだということを付け加えます。

では、なぜサンルダム建設が今まで進められてきたのでしょうか。下川町へのダム建設は、基本計画が昭和41年にできたそうです。これは私にも記憶にある昭和30年の大水害の対策の一つとして、10年後になってやっと計画に入ったものだと考えられます。それが今ごろになって作られています。既にダムに頼らなくても、堤防の建設や川幅を広くしたり、掘り下げたりして、名寄川の安全性が大きく確保されています。サンルダム建設には、下川町長と町議会

議長による関係省庁への強い陳情活動が過去にありました。町の活性化のため、再三陳情して、開発局で既に眠っていたダム建設をゆすり起こしたそうです。そもそもここから間違っていたんだと思います。ダム本来の目的の下流の水害対策は、下川町にとっては、さして重要ではなかった。既に前に話したように、名寄川では下川町や名寄市を守るための名寄川はできていたのです。

＊井 田

伊東さん、済みません。そろそろまとめていただければと思います。よろしくお願いします。

＊伊東朝子

もうだめですか。

＊井 田

もう少しお時間ございますので、まとめのほうに入っていただければと思います。

＊伊東朝子

7分と聞いたんですけど。

水害対策で上流にダムを造ることは、下流の市町村のため、下川町が犠牲になることになるのです。下流の市町村が本当に上流の下川町にダムを求めるのであれば、犠牲になる下川町と住民に、正式に一言挨拶があるはずですが、いまだにないのは、下流市町村も、

水害とサンルダム建設について大した期待はしていないことがうかがえます。

下川町は、町の活性化のためにダム建設を誘致しました。そのために、広大なサンルの農地と農業者を犠牲にしたのです。開発局は、その組織の存続のためには、何としても大きな事業をつなぎ止めて実績を継続しなければなりません。効果のないサンルダム建設によって、今後も次々と下流の大げさな水害対策工事を続けることができる、こんなことは、国民として、地域住民として納得できないのは当然です。水害から下流の流域住民を守ると言いながら、ダムができれば、周辺開発で町の振興になると、夢を夢で終わらすのならいいけれども、夢を現実には誘導することには大きな責任が生じます。責任者全員の名前を公表して、失敗した時には、町に対する謝罪と補償を明確にする必要があります。開発局も下川町関係者も、町内関係団体も、どこもこんなに財政が困っている時に、国がやってくれるからとか、国の予算がほとんどだからとか言っている場合ではないでしょう。岩尾内ダムで実証されているように、全国のダム湖での地域復興に成功例はないそうです。無駄なダム建設はすぐに中止して、豊かな自然に囲まれた北海道遺産天塩川とその流域を、皆さんで守り育て、少しずつでも良くして引く継ぐことが、将来の地域発展には大切な宝になります。これが子供を育てる環境として、また豊かな人間形成になることだと思います。

天塩川水系河川整備計画（原案）は、もう一度、もっと多くの住民と何度も話し合い、互いに納得して作り上げるものです。住民に分かりやすい内容にしてから、意見募集、公聴会を開かなければい

けません。話し合いでの行為が必要……

＊井 田

伊東さんよろしいですか、10分経ちましたので、まとめていただければと思います。

＊伊東朝子

天塩川は開発局の川ではありません。私たちと将来の流域住民のものです。

最後に、私は流域住民や国民に成りかわり申し上げたい。このようないいかげんな積み重ねのサンルダム建設の即時中止を求めるとともに、開発局の責任ある明確な弁明を聞きたいと思います。この原案は容認できません。その前に開発局の体質改善のため、組織の大改革を望みます。失礼しました。

＊井 田

どうもありがとうございました。

続きまして、美深町からお越しの今泉さん、どうぞよろしく願いいたします。

＊今泉常夫

私は、美深町に住まいしております今泉と申します。よろしくお願いいたします。

今日は、この天塩川水系河川整備計画に関する公聴会に参加させ

ていただき、更に意見を述べる機会を与えていただきました北海道開発当局と皆さん方に、まずもって感謝を申し上げたいと思います。

私から言うまでもなく、この天塩川というのは、私の知るところでは、日本で最も北に流れる、全国で4番目、全道で2番目というような、非常に長流の河川というふうに承知いたしているものがあります。この川の自然環境といいますか、景観、これはこの天塩川の地域に住む私どもにとってのかけがえのない財産の一つであろうというふうに、私は認識いたしておりますし、更に町のシンボルでもあらうと思います。

今回、この天塩川水系河川整備計画、これの原案を拝見させていただきました。非常にきめ細かな整備計画が検討されていることに、まず敬意を表したいと思う一人でありますけれども、そんな中で、私はさらなる整備をも含めた、充実すべきという点についての意見というよりも、お願い等も二、三申し上げてみたいというふうに考えております。

1つには、先ほど下川出身の方から出ましたサンルダムの関係でございますけれども、これは私は、この天塩川流域の中流に住む者として、これは早期に完成していただきたい。それから、更に天塩川の堤防等、まだ未整備のところがございますので、それらも合わせて着工していただきたいという願いで、今日は参りました。

私ども、天塩川の中流に住む住民といたしましては、やはり何と云っても、一番の心配は、これは洪水等による、いわゆる災害発生でございます。これはもう対策の一環として、私は今あります岩尾内ダム、そして現在着工していただいております、このサンルダム

の建設であろうというふうな理解の下に、ぜひともこのサンルダムについては、着手というよりも、完成をしていただきたいものだと、それに合わせて堤防の整備もよろしくお願いしたいと思います。

聞くとところによると、このサンルダムについては、現在は、専門用語で私はちょっと分かりませんが、附帯工事、いわゆる道路整備だとか、そういうものに現在着手しているというふうに伺っているところでございますけれども、これらについては、先ほど下川の方から言われましたように、上流に住まわれておられる、それぞれの関係者、関係機関とも十分お話をし合って、できることなら1日も早く本体工事の方に着手していただいて、完成していただきたいものと、このように考えております。天塩川の流域に住む私ども、特に中流、下流に住む私どもを災害から守る点からも、ぜひともこれは進行させていただきたいものと、このように考えております。

それから、2つ目については、サイクリングロードの整備の関係でございますけれども、これは美深町だけのことでお願いをするわけですが、せっかく堤防が完成しているところがございます。私どもといたしましては、やはり私どもの今売り込みの中には、美深アイランド地区というものがございます。あそこまでの一体の、これは天塩川流域の自然を満喫しながらサイクリングされる、ある姿を見る時に、あれはぜひともこの整備計画の中に入れていただきたいものだと、こう考えております。

余り時間がないので、3つ目に入ります。3つ目については、美深川の整備計画対象区間の堤防の工事早期完成、これと河道

というんですか、河の道というふうな書き方をされているようですが、この河道の環境整備についてでございます。美深川、これ即ち美深町にとりましては、唯一のこれは小河川、町の中を流れる小河川でございます。真冬期間を除いては、春から秋までの間、ほとんど毎日と言っていいぐらい、あの整備された堤防を町民の方々がジョギング等で楽しんでおられます。健康増進にもつながっております。

したがって、この区間は、天塩川の入口に接した、いわゆる河口に接した、法的に言うならば、整備計画対象区間2条の7号というんですか。この区間に美深川のあの区間も入っているというふうにも伺っておりますので、これはほとんどは完成されておりますけれども、一部未完成のところがございますので、これらについても計画の中で、ひとつ対応していただきたいものだと考えております。

特に、現在整備されている、この美深川についてでございますけれども、これまた、専門用語では分かりませんが、非常に整備されてから年月が経っております。したがって、専門用語で言いますと何ていいますか、一般的に見た場合については、大変工夫されて、川の流れを緩やかにするような、いろいろな工作がされております。したがって、我々としては、非常に和やかな水面というようなことで楽しませていただいておりますけれども、近年、これらの河道の中に土砂だとか、あるいはその他のものが入り込んで、雑草が生えていると。これが整備された当時の面影が全然ございません。そして、あの地区には、やはり子供さん方が夏場は小魚をすくったり、川で楽しんでおります。そういうような状況を見ますと、

あのままでおくならば、衛生面も非常に問題がございます。どうか、これらも含めて基礎計画の中に取り入れていただきたい、このようなことで、お願いばかりで、意見ということになりますけれども、よろしく願いを申し上げまして、終わらせていただきます。

ありがとうございました。

*井 田

今泉さん、どうもありがとうございました。

それでは、下川町からお越しの遠藤直亮さん、どうぞよろしく願いいたします。

*遠藤直亮

私は、下川の~~〇〇~~というところに住んで農業を営んでいる遠藤という者でございますが、去年は、春の出水と秋の出水によって、2回のサンル川の水害に遭って、被害を受けております。ずっとこの土地で農業を営んでおる者でございますが、昭和23年、終戦直後、まだサンル川に堤防のなかった時代ですが、相当の増水によりまして、川の瀬が我が家に向かって流れ込んだことがございました。田畑に大変ひどい被害を受けたものでございます。そういうことによって、昭和25年に馬を使って築堤、堤防が造られましたが、今考えてみますと、本当に小さな堤防でございました。昭和35年に今のような形の築堤、堤防ができ、樋門ができ上がったわけでございますが、その後も増水、雨降り、雪解けには、再々畑に水が上がってくるものが幾度もありました。

その後、被害を受けながら、いろいろと対策をしておりましたが、平成12年度には、道道の整備と合わせて堤内排水も整備も進みまして、今の樋門と排水整備ができたわけですが、去年は二度にわたって畑に水が上がってまいりました。私の土地が低いことから、サンル川の水が増えると、樋門をどうしても閉めなければなりません。このようなことから、サンルダムがどうしても必要と考えております。ダムによって川の水位が調節できれば、水害はこの地域になくなると、そのように考えております。

去年の秋には、野菜のキヌサヤが全く収穫できないような状態に陥ってしまいました。この地域に住んでいる方々は、みんなこうした被害を受けて苦しんでおります。どうかそのような状況をご理解いただきまして、私はサンルダムができることに期待をかけております。私たちの地域の営農環境は、サンルダムによって大きく良くなると、そのように考えておりますので、どうぞこうした苦しみをご理解の上、私はサンルダムに期待をかけております。

ご静聴、どうもありがとうございました。

*井 田

遠藤さん、どうもありがとうございました。

引き続きまして、士別市からお越しの大泉さん、どうぞよろしく願いいたします。

*大泉慶治

ただ今紹介をいただきました士別から参りました大泉でございます

す。よろしくお願いいたします。

母なる川、大河天塩川の治水、利水の恩恵に感謝をしている一人でございます。顧みますと、岩尾内ダムが完成する以前の天塩川は、自然河川と言ってもはばからず、暴れ川で、大雨が降るごとに河川が氾濫し、流域住民の命と言われる農地、生活道路等に容赦なく牙を向け、その被害の甚大さ、復旧等に想像を絶するものであったことが長老の話からうかがい知れます。

忘れてはならない出来事が、昭和21年の集中豪雨により農業用貯水池が決壊し、その濁流にのまれ、尊い命が奪われる大惨事がありました。度重なる水害に、住民は耐えがたく、天塩川流域市町村の先人が奮い立ち、天塩川の上流に洪水調節多目的ダムの建設の必要性を強烈に国に訴え、その念願がかない、旧朝日町上似様にダムが完成し、その恩恵により、道北地方の農地は肥沃な穀倉酪農地帯と変身し、住民は健全で衛生的な文化生活に浴し、流域市町村の経済発展は顕著に現われております。そのダムが完成して、36年が経ちます。母なる大河天塩川の恵みを、先人の苦労に感謝し、天塩川にまつわる歴史を風化させず、後世にその歴史を伝えることを忘れてはならないと思います。

実は、私の観月保育所で、園児に命の尊さ、食への感謝する心を養うのに、サケの稚魚を飼育し、園児、保護者、地域の人と合同でサケの稚魚を天塩川に放流して6年が経過しております。昨年の10月ですが、NPO法人リバーネット21士別支部のサケ遡上観察会に、放流したサケとの出会いを期待し参加しました。天塩川を勇壮に回帰遡上するサケの番との出会いがあり、そのうれしさは感無

量でした。サケが天塩川を遡上するにより、川が清流である証しであると確信しました。今後もサケ稚魚の放流を継続し、多種の魚の遡上を期待するところであります。

私の切なる要望ですが、名寄から岩尾内ダムの中に頭首工堰堤があります。その工作物に魚道がありません。したがって、頭首工の改修を1日も早く完成を要望します。河川を維持するための改修はやむを得ませんが、できる限りの現状維持を希望します。

結びになりますが、本会を機に天塩川流域の異業種の交流が深まり、朔北の大地の繁栄と天塩川の恩恵が悠久であることを望みます。ご清聴ありがとうございました。

*井 田

大泉さん、どうもありがとうございました。

引き続きまして、名寄市からお越しの扇谷さん、どうぞよろしくお願いいたします。

*扇谷茂幸

名寄市の扇谷と申します。

天塩川水系河川整備計画でのサンルダムにつきまして、いまだ大変大きな議論になっていますが、私は●●●の●●●●●に携わる者として、改めてその役割について意見を述べたいと思います。

今さら言うまでもなく、サンルダムには、治水、利水、環境、更に発電と、大変大きな役割が与えられております。これまで明らかになっておりますように、治水には特段の意味がありますが、私は

利水及び環境にも大変大きな期待を寄せております。利水につきましては、既に名寄市の水道事業として、新たな水利権をサンルダムに求めることとしており、この新たな水量を活用して、慢性的な水量不足や水質の悪化などを抱える水道の未普及地域の解消、更には簡易水道、そして専用水道の統合事業を進めて、将来にわたる、そして効率的な給水計画を進めることとしております。

将来にわたる人口推計では、この地域の人口は、間違いなく減少していくことが明らかになっております。今、サンルダムに新たな水利を求めることへの妥当性につきましても、私どもも多くの時間を、その検討に費してまいりました。その結果、5年前に計画した水利権水量からは減少したものの、将来計画にかかる新たな水利権の必要性につきまして、改めて確認をし、昨年、ダム計画に参画をする事業の認可を国に申請し、その承認を受けるに至っております。

さて、環境については、平成9年の河川法の改正に伴い、新たに河川環境の整備及び保全が位置づけられたと承知をしております。私は、今まさに水道の水源としての名寄川には、水質の改善を目指した河川環境の整備が必要であると考えています。

既に皆さんご存じのとおり、名寄川は急流河川として知られております。雪解けや大雨により、一気に増水します。そしてまた、極端な渇水が繰り返されるなど、安定した水量と水質を確保することが非常に難しい河川と考えております。これまで増水のたびに泥濁り、渇水では臭気の発生や色度の上昇など、いずれの場合でも水質の悪化は避けられず、水道水源としては大変大きな問題を抱えてきております。特に、渇水期には水量の低下に伴って、多くの地点で

沈殿物の堆積が起こり、更に自然の希釈効果も薄れ、その結果、私どもの水道原水を取水しております真勲別頭首工での大腸菌群が名寄川の環境基準を超過するほど、様々な影響が何年にもわたりまして確認をされております。名寄川は、これまで様々な産業の発展や、流域に住む多くの住民の社会生活の向上に寄与してまいりました。その結果、多くの排水が名寄川に入り込み、河川環境を悪化させてきました。人がそこに住み、様々な恩恵を川から受けて生活をする限り、必ずそこには負の遺産が付いて回るのは、残念ながら歴史が証明をしております。

名寄川に限らず、こうした環境への負荷を改善するため、何十年にもわたり、各種の排水の規制が行われ、この地域の河川水質も随分改善されてきたことも事実です。しかし、今の排水の規制は、元の川の水質に戻すことまでは求めておりません。残った汚れの多くを、自然の希釈効果や浄化作用に頼って、水質の改善を図る仕組みになっています。その結果、河川の水量が減り、自然の希釈効果が薄れると、それらの排水の負荷は常に高まっていくことになります。そうした成分は、川底に堆積し、最後は海にまで影響を及ぼすことになります。河川水量の確保は、このように大変大きな意味を持っております。

こうした状況を改善する手だてとして、今ダム役割が見直されております。河川水質の改善や、魚類、動植物の生息・育成に必要な川の水量の安定的な維持をダムが担うというものです。川には、動植物の保護や、川水の清潔を保つために維持すべき水量、いわゆる維持水量という考え方があります。サンルダムは、その貯水能力

を生かし、維持水量の確保を目指すための洪水調整能力を持つダムと伺っておりますので、その効果には大変大きな期待があります。

いずれにしても、名寄川は中規模な河川でありながら、水道用水、そしてかんがい用水、更には工業用水と、ピーク時では1日30万トン以上もの水利が必要とされております。特に、水道用水としては、下川町、名寄市で2万7千人にも及ぶ人々の生活を支えており、安全・安心、そして将来にわたる安定給水のため、サンルダムは大きな力を発揮するものと考えております。今回の公聴会によりまして、サンルダムへの理解がより深まることを切に希望するものです。

ありがとうございました。

＊井 田

扇谷さん、どうもありがとうございました。

続きまして、下川町からお越しの金澤 博さん、どうぞよろしくお願いいたします。

＊金澤 博

私は、天塩川水系名寄川流域に位置します下川町で議員をやっております。私から、3点ほど申し述べさせていただきたいと思えます。

まず、第1点といたしましては、サンルダム建設の議会の取り組みについて簡単に申し上げたいと思います。

平成3年9月20日に、下川町議会サンルダム調査特別委員会を

設置いたしまして、平成5年3月まで、サンルダム建設によって想定される様々な事柄について審査を行っております。

また、平成9年12月17日には、サンルダム建設地のサンル地区に住む住民を中心に設置されましたサンルダム対策協議会から、サンルダム建設促進についての要望書が議会に提出され、議会としてサンルダムの早期本体着工及び完成に関する要望意見書を議決し、関係大臣等に提出しております。

また、平成18年10月30日には、サンルダムに隣接する4地区の住民代表から、サンルダム建設促進を求める要望書が町に提出され、11月9日、議会としても、サンルダム早期本体着工と完成を求める意見書を議決し、関係大臣に提出したところであります。

そのほか、町と一体となった陳情であるとか、要望活動、こういったこと、また、毎年付け替え工事、こういったものの進捗状況を見させていただいておるわけであります。

次に、水没する地権者のダム建設の受け入れから移転まで、また、現在のダム完成へのこの人たちの思い、こういったものを簡単に述べさせていただきたいと思います。

私は、サンルダム建設地内において生活を営む地権者並びに土地のみを有する地権者で構成されたサンルダム対策協議会に、平成1年6月より事務局長として、生活再建にかかわる損失補償に最終決定に至るまでの交渉、その後の移転、生活再建に携ってまいっております。私は、単に地権者の損失補償のみではなく、この人たちの生活実態、家族移転先、移転後の生活再建に個々にわたり深く携わったことから、現在のふるさとを離れた地権者のダムに対する

思い、心情につきまして、若干申し上げる次第であります。

昭和62年、下川町より、ダム建設について、ぜひ地元住民の承諾を得たいとのお話がダムの始まりでありました。この受け入れについて、地元では連日連夜、会合を重ねたとのことでもあります。その結果、下川町が長年陳情を続けてきた懸案事項である治水利水計画について十分理解できると。ただし、建設着工の決定は早急に進めること、事業の先送りは絶対にしないこと、この事業の先送りにより、長期的な営農計画と生活設計が立てられなくなる。こういったことから条件を付し、了承としたものであります。その後、昭和5年の建設事業着工、平成7年の基本計画の告示、平成10年によりやく待望の損失補償基準協定に関する調印式が無事終了、平成11年、全戸移転の運びとなったものであります。

地元に話があってから12年、長い年月でありました。この間、順風ではありませんでした。特に、国の財政危機により、公共事業の見直し等による用地補償の遅れなどがあって、この遅れは生活再建の前途に暗雲を生じること懸念されました。しかし、後戻りはできなかったのです。ダム建設受け入れ後、長期営農計画は単年ごとに切り替え、また、後継者は他産業に従事させるなどし、70歳を越える老夫婦による営農も、1年1年苦痛なものでありました。先が見えず、非常に不安な時がありましたが、多少遅れてもと、じっと耐え、平成10年、損失補償調印の時は大変うれしかったことを今でも思い出します。移転以来、対策協議会は解散し、今はふるさと望郷の会を発足、今も旧交を温め、何回か下川に集まり、ふるさと現地訪問をしておりますが、一昨年のことでもあります。会員の

一つのよりどころである望郷の碑から、自分たちの生活していた場所を一望し、胸を詰まらせております。見渡せば、自分たちが生活していた場所は、灌木と雑草が生い茂っていたからです。祖先が入植以来、厳しい風雪に耐え、不屈の闘志を持って、辛苦の汗を流しながら困難を乗り越え、肥沃な土地を作り上げた先人からの財産の変わり果てた姿に呆然としたものであります。地権者たちは、好きで土地を手放したのではないのです。先祖代々の土地を守り続けたかったからです。生まれ育ったふるさとを地図から消えるようなことはしたくなかったのです。しかし、この土地が極めて重要な多目的ダムとして活用され、しかも地域住民のためであると信じ、移転をしたのです。地権者の気持ちは、1日も早く、生きているうちにサンルダム本体工事の着工、そして完成されることを願っております。今年も、来年も、体の続く限り来るでしょう。どうか、この人たちの思いに応えてやっていただきたい、そのように考える次第であります。

次に、3番目の早期河川整備計画の実行についてであります。サンルダムは、下流170km余りにわたる洪水調節、河川環境の整備、既得水利の安定供給と水道用水の確保、二酸化炭素を発生しない水力発電など、国内最北のダムとして、流域住民の安全で安心な暮らしを守る極めて重要な施設であります。

*井 田

金澤さん、そろそろまとめていただければと思います。

＊金澤 博

また、環境に優しい民間型林業経営の基盤を確立しているサンルダム周辺の森林につきましては、21世紀森呼吸の森林と位置づけ、交流の場や学習の場、癒しの場として、将来完成するダム湖及び道道を含めて一体的な周辺整備を進める考えであります。

今後、洪水や渇水対策としての治水、利水は、人々の生活や命にかかわる深刻な問題として、その重要性はますます大きくなると思われまます。これらのことから、私はサンルダムの早期本体着工と完成を願うとともに、天塩川流域に住む者として、一刻も早く河川整備計画が実行されることを望みます。

以上であります。

＊井 田

金澤さん、どうもありがとうございました。

続きまして、下川町からお越しの神尾一幸さん、どうぞよろしく願いいたします。

＊神尾一幸

おはようございます。私は、でを担当しております神尾と申します。どうぞよろしく願いいたします。

今回の天塩川水系の整備計画の原案中、特にサンルダム、たくさんの方が公述されておりますが、下川町全体として非常に関心と期待が高いところでございます。先ほど公述者の方、何人か述べられております。

昨年、下川町では、5月の融雪、それと10月の低気圧によりまして、二度の洪水が発生いたしました。この洪水での農業被害については、主に農地の冠水被害、それと農作物の被害ということで、公的に表示される場合は、農地の冠水被害が何々ha、何haという数字、そういう形で表示されておりますが、多くの方々は、農地何ha冠水というように表示されても、やはりどうしても漠然としたイメージしかわからないのではないかと思います。ですが、その現場、実際に農地が水に浸かっている現場、私も仕事柄、現場を見てきておりますが、実に悲惨なもので、恐怖すら覚えるような現場でございます。本来でありましたならば、豊かな実りの恵みを育むはずの農地、この農地が水の底に沈んでしまっている、この風景というのは、農家の方々ならずとも、残念、この一言でしか言い表わすことができないという形でございます。

河川の氾濫というのは、その土地を豊かにすると、昔、皆さん学校で習ったかと思えます。事実ではあるかと思えますが、現在の農業に照らし合わせますと、マイナス面が多いです。といいますのは、現在の農業につきま^つては、農業の基本は土づくりです。この土づくりというのは、化学肥料等に頼らず、有機肥料、特に堆肥で活用いたしました土づくり、これが全体で進められておりますが、堆肥を活用した土づくりと^いうのは、一両日ですぐに効果が現われるものではありません。継続的に何年も何回も、施肥、堆肥を農地に入れることを繰り返すことで初めて効果が現われ、何年か後に良質な表土、良い表土が出来上がります。この努力の成果であります表土、この表土をやはり洪水は一瞬で台なしにしてしまいます。加えて、

農作業の障害となります砂利を運んだり、あるいは時と場合によりましては、病虫害、こういったものも洪水が原因で発生することがございます。

また、先ほど若干述べましたが、農作物被害、これにつきましては私が言うのも何なんです、非常に事務的な作業でございまして、農地の面積、それに収量、どれぐらいの作物ができるのか。それに北海道が示す単価ですね、作物ごとの単価、こういったのを単純に掛け算という形で被害額が何百万、あるいは何千万という形で表示されます。大変残念なことには、私もこの事務を何度かやる状況になっておりますが、そのたびにこういう数字の表示で、農家の方々の苦労というか、努力というのは表わすしかないのかなと、私、自分の仕事でございしますが、非常に憤りを感じるところであります。

ちなみに、昨年5月、これは5月という早い時期の洪水でしたので、農作物を植える前でした。よって、被害額というのは、牧草、前の年から植えている牧草、この数字しかカウントされないというのが現状です。

話は若干変わりますが、昨年7月にこの名寄市で開催されましたサンルダム建設促進市民大会、この中で講師の日本気象協会の祐川弘一さん、この方が講演の中でおっしゃっていましたが、近年の気象の傾向といたしまして、総降雨量、雨の量は余り変わらないが、短期間、短時間で集中した雨が降るということをおっしゃってありました。近年といいますか、つい最近の雨の降り方、この雨の降り方に異常を感じているのは、これは私だけではないかと思っております。非常にスコールのような大きな雨が降るということは、これ

は洪水につながることはないかと思っております。

ちなみに、洪水対策ということで、今サンルダムを町民は非常に期待しておりますが、遊水地という方法もあるようです。この遊水地という方法につきましては、先ほど私が述べましたとおり、農地、それから表土、こういったものを重要に考えるとは、どうしても私は思えません。一つの手法ではあるかと思いますが、遊水地という方法は、私個人としては賛成できないところでございます。

最後になりますが、サンル地区の雄大な自然と一体となりまして、そして自然を町民あるいは国民の皆様がより身近に感じられるスポットとして整備され、そして地域の住民の私たちの命と、それから財産を守る役割を担うサンルダム、このサンルダムの本体早期着工と、それから完成をお願いいたしまして、私の公述とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

＊井 田

神尾さん、どうもありがとうございました。

引き続きまして、士別市からお越しの北川耕一さん、どうぞよろしくをお願いいたします。

＊北川耕一

ご紹介いただきました北川でございます。私は、士別で農業を営んでおります。天塩川と岩尾内の恩恵を多大に受けている一人であります。

近年、地球規模の温暖化とか、世界各地で報告されていることが非常に多くなっております。海水面の上昇によって、赤道近くの島々が水没していくことも心配されております。このような世界の異常気象の中で、日本も本年は、暖冬による降雪量が極端に少なく、本州方面では例年の25%だと報道されている昨今であります。北海道の上川管内も少ない状況でありますし、水不足が心配されている今年であります。この上川は、稲作、畑作、酪農を中心とした農業を基幹産業とした町でありますし、大変深刻な問題の一つであると考えております。

本道の稲作は、水管理技術が最も重要で、収量、良質米生産に大切な要素であります。最近の報道等で、米1t生産するのに、3,600tの水が必要であると言われておりますが、これはha当たり1万8,000tの水が必要ということでありまして、1,800mm必要ということであります。稲作は、田植から90日間水が必要で、特に7月初旬にかけて、減数分裂期を迎えると、冷害から稲を水温で補うために、15cmから30cmの水が必要と、最も重要な技術であります。水から豊富な珪酸とミネラルを供給されることによって、健全な稲を作り、良質な米を生産できるのでありますが、降雪量が少ないことは、農業者ばかりでなくて、一般市民にとっても深刻な問題の一つであると考えております。

生活水準が上がり、産業が活性化、また、文化水準が上がることは、同時に水がますます必要になるということであると思います。より安定した水の確保が大切なことであるし、また、一度災害が発生しますと、復旧に莫大な時間とお金がかかります。人命、財産の

保全が最も最優先されることであると考えますし、自然環境も大切ですが、日頃より災害に備えることを日々重ねていくことが最大の防御策であると考えております。

以上で終わります。どうもありがとうございました。

＊井 田

北川さん、どうもありがとうございました。

続きまして、下川町からお越しの桑原さん、どうぞよろしく願いいたします。

＊桑原友一

今ご紹介に預かりました、下川自然を考える会会長の桑原友一です。

私たちの会は、我が町、将来の子供たちのためにをテーマにこれまで活動してきました。北海道開発局は、次の頑固な態度を変えません。聞いてやった、発言する機会を作ってやった、意見を出す機会を作ってやった、説明責任は果たさず、一方的な説明をすることです。開発は、住民同意も納得も必要がないと決めつけています。サンルダム建設を含む、このような原案は、絶対に認められません。

住民参加は、見せかけで、河川法から問題です。この原案の作成に当たって、開発局は、川は開発局のもの、事業所も開発局、市町村長、同意は住民同意、自分たちの得になる住民はこの指止まれ、一般住民は整備計画に参加させたふりという流れを作っております。疑問を持ったり、異論のある住民を極力排除、無視した中で、この

整備計画原案は今日まで来ました。河川法に従い、開発局の姿勢をただし、川を住民の手に戻さなくてはなりません。

現在の天塩川流域の治水の課題は、堤防の完成です。堤防が低い、ないところもある、そして内水害対策も見逃されてきた。小さな被害を効率よく直すことです。サンルダム建設に関して、開発は、今一切住民との話し合いはしない、これは旭川建設部の見解だと。住民の代表が入った流域委員会中に、一方で、住民と話し合えば委員さんに失礼に当たる、意見は公聴会で聞くという国土交通省北海道局も、これらを容認し、現在まで来ています。期待した流域委員会の公聴会は、意見を聞くだけの一方的なものです。私たち流域住民で作る14団体は流域委員会へ、サンルダム建設に対する私たちの疑問や根拠ある具体的な指摘要望をまとめた意見書を何度も提出しています。委員会で直接意見を言う機会もなく、昨年12月、天塩川流域委員会は、委員の任期切れで終了しました。今現在も、開発局に話し合いに応じるよう交渉しているが、応じる気配はありません。

開発局の強引な手法は、北るもい漁協の同意を得ないまま事業を進めてしまったこと、その結果、現在でもダム堤体着工はストップされております。流域市町村長からは、うちの町のどこがどのような原因で水害にあるという具体的な要望もありません。開発局に任せ、言いなり、より高額な一律の工事をただ待つ、順番待ちです。サンルダムは、自分の町のどこに効果があって、どの程度の被害が軽減されるか、流域市町村長さんは分かっていないでしょう。流域市町村町と開発局は、それぞれ住民にきちんと説明し、理解を得る

義務と責任があります。できていません。

開発局は、サンルダム効果はほとんどないから、下流、過大な一律の治水事業ができる。漁業被害も出る。この悪循環は、国の財政を更に悪化させ、手当ての必要なところを幾つも残したまま、治水事業が放置されるおそれがあります。国費を無駄遣いをしてきた北海道開発局の存続問題も問われることでしょう。市町村財政も困難になる過剰な治水事業への財政支出はいけません。

名寄川の治水、サンルダムの効果、サンル川の水を集める流域面積は、天塩川全体の流域面積のわずか3%、そこに集中して降った雨だけの増水をサンルダムで調節するということです。残り97%の流域面積は、降った雨にサンルダムは全く効果はありません。当然のことです。過去最大の昭和56年降雨による増水の時、サンルダムがあったとしたら、下流への水位低減効果はどれぐらいあるでしょうか、開発局に試算してもらいました。名寄、真勲別水位観測所で、堤防の高さ3m以上の猶予のある位置での20から30cmの低減効果、中川、菅平観測所でも堤防の高さ3m以上の余裕のある位置について、10から20の低減効果しかない。最大の目的、名寄市を守ると言っても、堤防から水が溢れたり、堤防が崩れたりするようなことは、ダムがなくても同じです。既に、下川名寄間と名寄士別間の天塩川流域で最も高規格の堤防で、ほとんどできています。これを完成断面になっていると言います。流下能力不足の解消、低いところに水が溜まる内水害の解消、これらを直せば、もう十分です。開発局の仕事を確保したいがために、サンルダムの建設、事業の仕事をもらいたいがためのサンルダム建設、下川町はダムを

利用して観光などを行うためのサンルダム、このようなダムは要りません。町長は、不要な水は要らないとはっきり言い切るべきです。サンルダムは、穴あきダム、その機能と発電関係の説明はなされていません。サンルダム建設の4つの目的は、あってないようなものなのです。素晴らしい、他に例にないサンル川の環境を破壊し、漁業者の生活を脅かす、私たち14団体は……

＊井 田

桑原さん、そろそろまとめていただきたいと思います。

＊桑原友一

サンルダムを建設することはできません。今そこに、流域委員の納得、合意のない原案を否定して、もう一度やり直すよう、この場で強く開発局に訴えます。

以上です。

＊井 田

桑原さん、どうもありがとうございました。

引き続きまして、名寄市からお越しの猿谷繁明さん、どうぞよろしく願いいたします。

＊猿谷繁明

さきに、名寄市からは、の扇谷さんという専門の立場からお話がありましたけれども、私から、名寄市の一市民と

して、この整備計画の一つのサンルダムについて申し上げたいと思います。

多目的に活用されるという、このサンルダム、この建設は、毎年限られた予算の中で取付道路等々で少しずつ進んでいるようですが、その先は余りよく見えてきておりません。ダム建設の目的は、一つには水害を防ぐこと、名寄川、天塩川流域に住んでいる住民の生命と財産を守ることだと思います。１００年に一度あるかないかと言われている大洪水は、ひょっとしたら、明日起きるかも分かりません。まさに、災害は忘れたころにやってくるのであります。

第２には、利水であります。生命に大切な飲用水の確保、名寄市は真勲別にて名寄川の水をポンプアップして、浄水場で水道水を作っています。そして、安心して安全な水道水を作るためには、一定の水量確保が不可欠であります。現在、夏の渇水期には、大腸菌が基準値を大幅に上回っております。クリプトスポリジウムという原虫などが心配しているところであります。また、近年は、名寄川上流の酪農家は、堆肥盤を設置していますが、家畜のし尿の流入するおそれがあるわけであります。

サンルダムができることより、名寄川の水量が夏でも一定の１日３，７００ｔになるということから、今まで以上に安心して安全な水道水が供給できるのであります。名寄市は、平成１８年度現在、ダム使用权として、累計で１億３，９００万、その使用权を支払っております。毎年発行されている名寄市の公害の現状とその対策では、名寄市浄水場に導入される名寄川の水質検査の結果、夏の時期には、

大腸菌の基準がこのように大幅に、ここに図式化してありますけれども、増えるのであります。そして、この7倍も9倍もなる大腸菌を除去するために、多くの塩素殺菌、またはその臭いを除去するために、活性炭を導入し、そのせいか、夏の水は余りおいしくないわけであります。

かつて、名寄は醸造業で、特に酒造り、味噌、醤油造りが栄えた水の豊かな町でありましたが、今はその面影はありません。豊かできれいな地下水は、残念ながら今は国道の融雪のために使われているのであります。

かつて、名寄市の水道局の本郷局長がおっしゃっておいりました。雪解けの増水した貯水量を見て、もしこの水が真夏の渇水期に流れていたら、どんなにかありがたいことなんだ。彼はその人生を水道事業に捧げ、志半ばで他界されました。私は今でも、本郷水道局長の言葉を思い起こしております。安全でおいしい水道水を供給しようと、日夜努力された彼の遺志を継ぐためにも、サンルダムの役割は地域住民には必要不可欠であります。

第3には、多目的な活用では、クリーンな水力発電や環境にも一役買ってくれるものと確信しております。ひょっとしたら、今年、岩尾内ダムでは、冬の降雪量が少ないために、その貯水量に不安を抱えるのではないかと心配をしております。このように、環境が急変しつつ、いつ何が起きるか分かりません。サンルダムの必要性が唱えられる、そして唱えられた昭和41年以来、待望久しいわけがあります。何とぞ早期完成にたどり着きますように、関係者の皆様の特段のご支援をお願いし、私の意見といたします。

ありがとうございました。

＊井 田

猿谷さん、どうもありがとうございました。

引き続きまして、下川町からお越しの三条幹男さん、どうぞよろしくお願いいたします。

＊三条幹男

ご紹介をいただきました下川町の三条です。私は、天塩川水系河川整備計画原案に賛成する立場、そしてサンルダム推進という立場で発言をさせていただきたいというふうに思います。

地球の温暖化が要因の一つとされる異常気象、近年、大雨や暴風等によりまして、農林水産業に大きな被害をもたらしております。道北地方でもそうですけれども、下川町では、特に平成16年の台風、そして昨年の低気圧により、森林の被害が著しくて、森林の持つ公益的な機能が大きく損なわれております。そして、その機能の回復には、50年、100年という時間を要するということ言うまでもありません。天塩川流域全体の75%、約41万haが森林であります。しかし、森林の持つ保水力や、水田の浄化機能などは、まだまだ十分とは言えないというふうに思います。流域全体の治水機能を高める上でも、原案の河川整備計画に沿った事業の推進を強く求めます。

合わせて、この河川整備計画にぜひ補強をしていただきたいというふうに思うんですけれども、地域の流域の国有林や道有林も含め

た民有林、特に国有林や道有林の占める割合は、森林の占める割合は、約68%に上っております。この森林整備の推進に向けて、北海道開発局からも、林野庁や北海道森林管理局、また北海道庁に対して、様々な場面でこの森林整備についても要請をしていただくとともに、その必要性をこの河川整備計画に盛り込んでいただきたいというふうに考えております。それらが全体として進むことで、天塩川流域全体の治水がより確かなものとなって、地域や流域産業の発展につながるものと、私は強く確信をしております。

以上で、発言させていただきます。ありがとうございます。

＊井 田

三条さん、どうもありがとうございました。

引き続きまして、美深町よりお越しの高橋里志さん、どうぞよろしく願いいたします。

＊高橋里志

こんにちは、高橋です。私は、今までの話をずっと聞いていただいて、すごく重要な議題ではあると思うんですが、サンルダムという一つのターゲットがありまして、そこで自然と、それからそれに関する何か予算ですか、こういう地域事情の中で、いろいろ皆さん討議しておると思うんですけれども、この中で一番心配になるのは、3%の影響力の状況の中で、これから考えていかなければならないことはたくさんあると思うんですけれども、それにしてもまだ、大きな天塩川という、日本で全国4番目に長い大きな大河を、我々は

どう守っていくのかということも大事じゃないかと思ひまして、私の意見は、ちょっと今までの流れと変わってくると思いますけれども、一応観光というものを議題にさせていただきたいなど、そう思います。よろしくお願いします。

それで、天塩川、私のかかわりとしては、リバーガイドという、川下りを主に、夏の観光客に対してやっているカヌーツーリングとか、そういう川下りを中心にやっておる者なんですけれども、その中で一番要求されるということは、全国の観光客に要求されることは、自然が100%、若しくはそれに近いほど、観光客の目標にかなっておるということなんです。また、休みどころとか、トイレなども必要で、現在整備されているカヌーポートなども利用されておりますが、それもできる限り自然に沿った環境であるということ、いわゆる整備であるということが一番望まれます。納得させられます。

天塩川全域においては、下流部に施設が必要なんです。いわゆる中川以下ですね。下流部にも施設が必要なんです。それで、全長約300kmの川ですと、通常、回遊でいくと、100kmまではないけれども、中川から下流ということになると、約100kmに近い状態であります。そういうところで、遊べる場所といって、これ全域をやりますと、大体1週間かかります。スケールはものすごい大きいです、観光の要素としてもね。そういうものを含めて、また寒暖の差がすごく大きい、こういう地域だと、夏、冬の寒暖の差が大きい。その利点をどういうふうにつかんでいくか。それは川にもあるんですよ。例えば、冬の川下りとか、そういう面白い何か

理想が遊びのガイドの中に生まれてくるんじゃないのかなということも期待はしておるんですけども、そういう中で、河川環境の整備などもその中に入れていけられるような考え方で、幅の広い河川維持というか、そういうものもやっぱり、現在社会ではそれも徐々に要求されてきているんじゃないのかなと、私はそう思います。

近年、こういう気候変動がある中で、こういう自然が100%に近いようなところで、森林の占める割合は70%と言っていますから、そんな中で、やっぱり社会資本の整備とか、自然の保護の充実とかというのは非常に重要なことになってきます。我々が住んでいるこの地域に、およそ10万人足らずの住民ですけども、その中で社会資本、ある程度、先ほどおっしゃいましたけれども、3%程度のものであれば、さほどの影響はないんじゃないのか。それよりも社会資本整備の方が大切なんじゃないかと、そういうふうに考えるときもありますよね、私も。特に、この地域の中ではやっぱりそういうふうに考えますね。

それと、次、生態ということに関してちょっと述べさせていただきます。天塩川の生態、これは数年、当時、かなりいろんな生態がある。その中で、一番底にいるのは水底生物といいますか、貝類とか、ザリガニ類とか、最近、私ども川をずっと見ていますと、すごく回復してきているんですよ。それは、生活水の浄化とか、そういういろいろな文化がこの地域にも浸透してきまして、ものすごくいい状況になってきていると。今後もこれにうんと期待をしていけるんじゃないのかなと。例えば、先ほど意見がありましたけれども、頭首工の魚道の整備とか、そういうものもやっぱり、これからはど

んどんやってほしいなど、そういうふうに思います。

それと同時に、ここで言う、私の言っている整備というか、いわゆる生態の今後というものは、決して固有種に限らず、全種に限ると思うんですよ。それが初めてできる生態だと思うので、そういうような考え方でもって、これからも観光と生態、それと社会資本の充実、非常に難しい課題もあると思うんですけれども、重々考えながら進行してほしいなど。私、今、これ意見半分です。でも、もう時間がないので終わります。

*井 田

もうちょっとございますので。

*高橋里志

いやいや、もうこれで、中途半端になっちゃうから。

*井 田

高橋さん、どうもありがとうございました。

引き続きまして、美深町よりお越しの高橋忠義さん、どうぞよろしく願いいたします。

*高橋忠義

私は、美深町から来ました高橋忠義です。

昭和56年、私が当時、美深町の■■■■■■で土木の仕事を担当していましたころの苦労話を少しさせていただくかなと思いまし

て来たわけですが、この年、私は美深中川町で橋梁の下部工事を施工していたのです。

現場は、中川町佐久から19km奥で、安平志内川に架かる橋なんです。4月から施工をしていましたから、7月の末には橋台2基が完成し、残りは橋脚1基と橋台の埋め戻し、取り付け道路が200m施工すれば終わるということで、工期より2カ月ぐらい早く完成するのかなという腹づもりでやっておりました。

それが、8月1日に入りますと、台風が来るよということがテレビ・ラジオで放送されるようになりました。この8月1日の日は、朝から雨風が強く、現場にいるもの大変でした。安平志内川の水位はみるみるうちに上がり、水が勢いを増してきたのです。現場内を確認してみましたら、バスの運転手が側に来て、「大変だよ。中川町富和地区の国道40号線の道路が決壊しているってラジオで言っていますよ。」と言うんです。

私もバスに入って間違いなくそうかということで確かめました。確かめたところ、間違いないということになりまして、国道40号線を私は通勤道路としておりましたので、残念なことになったな。困った。もう一本、道道美深中川線があるから、その道を帰るより仕方ないかな。そう思って、そっちに向いたのです。

この道道美深中川線を通勤すると、時間的に短縮になるんですが、交通安全面から考えて、山があって、山は、山坂急でありましたし、砂利道であります。未施工区間でありましたので、曲がりくねった一本道でございました。対向車が来ましたときには、退避場に一回戻って、そこで交わして、そして通るような道だったものですから、

大変危険だなどと思いまして、国道を通ることにしたのです。

道路は決壊しないか、法面が崩壊しないかと、毎日不安でございました。その日も、国道を通勤道路にしていたのですが、通れなくなりましたので、その山道を通ることにいたしましたら、山道のところをずっと行って、カーブを曲がって直線になったときでした。道路の上に大きな山があるのです。近づいてみましたら、土砂の山だったのです。車を降りて山側を見ますと、山の上方から下まで滑っていたのです。道路から沢まで流れ込んでいました。ここでも通行止めされたのです。

会社は無線をしまして、専務が出ましたので、「困りました。帰れなくなりました。どうしたらいいでしょうか。」と言いましたら、バスを向かわせますので、折り返し運転のような形で帰ってきたらどうだということになりまして、土砂の上に枯木や枝を折って敷いて上がりまして、ようやくその土砂を渡りまして、バスが迎えに来てくれましたので、それに乗って帰りました。

それからは、毎日その山道を巡回し、安全を確認しながら渡るようなことになりまして、国道の奥は40号線の方もなかなか復旧しないものですから、その道を通って完成まで通勤した次第でございます。

天災は、いつどんな形で私たちに襲いかかってくるか分かりません。また、過去の災害と比べて、大きい小さいかも分からないのです。

台風、低気圧前線が一度来ると、道路の決壊、家屋の浸水、田畑の流出、冠水、埋没の被害は壊滅的な打撃を人々に与えます。

このたび、開発局が出しております天塩川水系河川整備計画（原案）の説明を聞かせていただいたり、読ませてもらったりしましたが、備えあれば憂いなしということがびったり当てはまる、誠に立派な原案だと思いました。

河川の現況から水利権、自然生態系であります動植物の生息、生育についても、流域全体で調査されておりますし、天塩川遺産、河川景観、河川空間、防災、河川維持と、全て網羅された上でサンルダムを完成、堤防の盛り足りないところは盛って、土質の悪いところは土砂を入れ替え、河道の狭いところ、高いところは掘削し、樋門、樋管についても年月の経っているもの、現在の堤防に合わないものは、点検し、見直しされるということでもあります。

いずれにいたしましても、天塩岳を源として名寄盆地を流れ、天塩町に入り、日本海に注ぐ256kmの長大な一級河川の膨大な計画であります。一日も早く着工する日が来ますよう、開発局にお願いする次第でございます。お願いします。

＊井 田

高橋さん、どうもありがとうございました。

引き続きまして、名寄市からお越しの田中好望さん、どうぞよろしく願いいたします。

＊田中好望

ただ今ご紹介がありました名寄市〇〇〇〇の田中でございます。

私の意見を少々述べさせていただきたいと思います。

北海道第2、全国第4の長大河川の天塩川は、北海道北部における社会、経済、文化の基軸を成す重要な河川であります。

天塩川流域では、水系の恵みによって、主に稲作、畑作、酪農のほか、河口部では漁業が盛んに行われておりますが、開拓以来、幾度となく洪水が発生し、家屋や農地に甚大な被害をもたらしております。

また、近年では、昨年5月には低気圧により、多いところで40mm程度のまとまった雨と融雪による出水が重なったこと。更に10月には、発達した低気圧に、山沿いの多いところで総雨量が200mmを超える雨が降り、河川の水位が上昇し、天塩川水系名寄川では危険水位を超過したのをはじめ、各地で警戒水位に達するなど、年間2度の出水被害に見舞われ、地域住民に多大な脅威をもたらしたところでございます。

このような状況下、流域における住民の生活安全と、農業など経済活動の安定を期するためにも、サンルダムが極めて重要な多目的ダムと位置付けられております。

流域や地域の住民にとって、大きな期待を寄せているところでもございます。現在、道道下川雄武線の付け替え工事が鋭意進められておりますが、昭和63年の実施計画調査以来、約19年の歳月が経過している今、天塩川水系河川整備計画策定を急ぎ、一刻も早く多面的機能を有するサンルダムの本体工事を着工し、完成させることは、これまでも増して緊急の課題であり、実現について強く要望するものであります。

ありがとうございます。

＊井 田

田中さん、どうもありがとうございました。

引き続きまして、下川町よりお越しの根本兼男さん、どうぞ、よろしく願いいたします。

＊根本兼男

ただ今ご紹介を受けました、下川町の根本でございます。

下川町のサンルダム建設促進につきましては、先ほどから詳しい公述人の方から詳細にわたってのご意見を皆さんお聞きだしたいと思います。私は、賛成の立場から、簡潔に述べて終了させていただきたいと思います。

サンルダムにつきましては、住民、町民の総決起集会を開き、豊かな水源池を求める近隣市町村に合わせながら、ダム建設ということで、住民が総決起大会を開いてここに決議をしたわけでございます。

それに基づきまして、議会議員は議会の議決をしなければなりませんので、議会の議決は、町民の代表であります議員は、それで議会が結集をいたしまして、これを可決したわけでございます。その意味合いをもちまして、近隣市町村にご理解を得ながら、今日に至っているわけでございます。

理事者といったしましても、住民の意思を反映させるために、関係機関に陳情または今日に至っているわけでございます。

そういう意味をもちまして、これらにつきましては賛成または反

対のご意見も多数あると思います。これはやはり尊重をしなければなりません、下川町におきましては、やはり当然このエネルギーの問題を考え、またこれに伴って付加価値をつけなければなりません。

人間の生活環境並びに将来のダム資源によって、地域の再生、安全、安心のまちづくりのため、早期ダム建設を望むものであります。以上です。

＊井 田

根本さん、どうもありがとうございました。

引き続きまして、士別市よりお越しの藤原敏正さん、どうぞ、よろしく願いいたします。

＊藤原敏正

士別市からまいりました藤原でございます。

最近挨拶を交わしていますと、今年の冬は雪が少なくて温かくて過ごしやすいけれども、この先が心配だという今年の暖冬の話がよく出てまいります。

世界的に見ましても、この暖冬は異常でありまして、新聞・テレビ等でインドネシアでは、1月の末からの集中豪雨で7 mも水位があがったとか、また、モスクワでは1 2月の平均気温が6 も7 度も高くなっているとか、1月の6日のニューヨークは平均温度が2 2度もあって、ハワイ並の気温になっていると、いろんなことが報道をされております。

また、オーストラリアの東南部では、100年に一度の大飢饉が、大干ばつが始まっているということも報じられておるところであります。

日本におきましても、秋田市、新潟市、神戸市では1月の平均気温が最高記録を更新し、名古屋市では1月の24日にタンポポが咲いたといわれておりますし、神戸市では1月の31日に梅が開化されたと確認をされているところでございます。

これらの異常な気象は、地球の温暖化が原因と言われております。I P C C、気候変動に関する政府間パネルは、2月2日報告書を発表いたしました。その中で、第1作業部会が指摘する温暖化の影響の中には、日本は今後集中豪雨が増加するであろうと書かれております。

最近では、北海道においても、日高、十勝地方で豪雨があり、また昨年は北見地方においても強風、大雨がありまして、それぞれ痛ましい事故、災害が身近に起きて、異常気象がすぐそばまで迫っているような感じがしているところでございます。

私は、今、天塩川の豊かな水を使って農業を営んでおります。昔は、天塩川が大雨が降ると川が流され、土が流され、水を被ったりして大変な恐ろしい思いをして育ってまいりました。昭和45年に、天塩川上流にダムができました。また、堤防が逐次つくられまして、最近ではその恩恵を非常に高く被っているところでございます。

農家は、親子代々土地を受け継いで営農を続けております。また、安全、安心な作物をつくるためには、大変な土地改良という努力を払ってきております。この土地改良をすることによって、消費者の

皆さんにはそれぞれ安心して食べていただくものが採れるのでございます。

このような大事な土地が、災害によって流されるようなことが起これば、私たちにとっては耐えられることでもありませんし、また絶対に起きてはならないことと思っております。自然には貯水能力があると言われておりますけれども、I P C Cと言われるような集中豪雨的なものがもしこの地帯に起きたら、果たして自然の貯水能力で間に合うでしょうか。私は、やはり住民の生活と農家を守るためには、自然にやさしい、水をコントロールできる施設と河川整備が絶対に必要であろうと、そういうように考えておりますので、どうかそういうような形で今後進めていってほしいと心から願って、私の考えの一端を述べさせていただきました。

ありがとうございました。

＊井 田

藤原さん、どうもありがとうございました。

引き続きまして、下川町からお越しの本田榮太郎さん、どうぞ、よろしくお願いいたします。

＊本田榮太郎

ご紹介のありました本田であります。

私は、下川町■■■■に在住し、名寄川流域、サンル川流域地区に昭和24年、今日まで在住58年になります。住宅は、名寄川の右岸の小高いところにあります。名寄川との距離約150mのところ

あります。

最近、耳にし、また目にする地球温暖化による21世紀の気象が凶暴化している感がするわけであります。戦後、荒廃した国土を次々と大型台風が襲い、戦後荒廃したその国土に大型台風の襲った記憶は、昭和29年9月25、26日にかけての北海道を直撃した15号台風であり、ほか、本州方面における毎年起きた台風など、特に北海道を襲った15号台風は、洞爺丸の沈没による死者、約2,300人余と言われ、また森林資源では天文学的数値と言われた風倒木の大被害に続いて、これは風倒木の処理も8年から10年かかるであろうということを言われたところであります。

昭和30年7月3日、4日にかけての集中豪雨による下川地区はもとより、道北地方、天塩川流域各沿川の市町村における未曾有の大水害でありました。下川町においては、昭和31年5月7日、一の橋市街の大火による建物、約210戸の消失。また、翌年の32年5月の9日には下川市街の大火による建物約110戸の消失と、この間、異常気象による冷害で農作物、家畜等に多大な被害を受けたのであります。

この連続の被害に対し、当時の宮地誠次下川町長を陣頭に、町議会、各関係機関、各団体、町民一丸となってあらゆる英知を結集し、困難を克服して、その復興に全力を投球したのが、今日の下川のまちづくりができた次第であります。

さて、昭和30年7月の大水害状況の一端を申し上げます。

私は、7月3日、4日、この地方を襲った集中豪雨による大被害を受けた当時の状況を忘れることはできません。私は、大水害の恐

ろしさを知っている生き証人であり、生き字引の一人であります。名寄川に集中するパンケ川の大氾濫、サンル川、ペンケ川、ほか支流の目で見える増水する状況を見たのでありますが、特にパンケ川流域では、上流からの泥流、土石流、流木等の堆積と農業経営に多大な支障を来したのであります。各河川の橋梁の流失、通行不能と、大打撃を受けたのであります。名寄川上流の三の橋付近では、永久橋の三の橋が右岸から決壊し、山手まで海のような状況でありました。

●●●●家の文化型の建物、倒壊流失、下流での●●●●さん住宅では、川西より約30mほど離れたところでありました。名寄川の濁流の中に取り残された家族7人のうち3人が救出を待ったのであります。消防団はもとより、その救出に尽力されたのが、当時●●●●を経営していた●●●●さんであります。●●●●さんは、髭をはやした方で、年齢はたしか50か60歳くらいと思っておりましたが、●●●●さんは裸になり、まわしふんどしの姿で、口に細引きをくわえて濁流に飛び込み、ワイヤーロープに取り換え、滑車を取り付け、籠を取り付け、3人の救出に成功したのであります。●●●●さんの温かい心と勇気に感銘し、敬服申し上げることは忘れることのできない方であります。

また、上名寄12線付近、当時は●●●●●●前の前面が完水し、1m以上の状況でありました。サンル川では、サンル十二線在住の●●●●●●さんの馬が流され、名寄川では●●●●●●さんの馬が流されるなど、私の住宅から150mのところにあった旧御料橋、木橋でありましたが、見ている前で流失していく姿を見たわけであります。そ

の上流に、営林署の軌道の鉄橋が倒壊を免れ、それが唯一の交通手段であったことを今もって風水害の恐ろしさを身にしみているわけであります。

私は、サンルダム本体工事早期着工の推進に賛成するものであります。

余談であります、大水害、大火等の受けた状況写真を撮影したのが、私の先輩である●●●●●さんであります。現在病床にありますが、危険をも顧みず撮影した現場写真は、今となっては下川町の貴重な記録写真であり、貴重な財産であると思います。

私は機会あるごとに、大判にしてパネル展などを各関係者に見てもらうことによって、よき理解を得られるということを提言しましたが、いまだ実現を見ず残念でなりません。

私は、54年前の大水害、大火等の大災害を生涯忘れることはありません。天災は忘れるころにやってくる。60年周期、70年周期で起こるとも言われています。風水害等、人々を守ることは、政府の至上命令であると思います。サンルダム事業が後顧の憂いなきよう早期の着工完成を要望して終わりといたします。

ご清聴ありがとうございました。

＊井 田

本田さん、どうも、ありがとうございました。

引き続きまして、最後になりますけれども、美深町からお越しの吉本洋一さん、どうぞ、よろしくお願いいたします。

＊吉本洋一

美深町に住んでおります吉本と申します。

私、前回の公聴会で、天塩川とのかかわりということで、美深町の高橋さんと同じような立場で観光について天塩川をもっと利用したらいいんでないかということを多少述べさせていただきました。

そのときにいろいろと皆さんの意見をお伺いしまして、サンルダムだとか、いろいろ大変な問題があるんだなということで、今回そのテーマについていろいろ考えさせていただきました。

私、若いころからずっとヤマベ釣りが好きで、よく川に釣りに行ったものですが、最近非常に、最近といいますか、もう大分前からヤマベはほとんど釣れなくなったと。どうしてこんなに釣れなくなったんだろうなと思ったんですが、原因はそんなに難しくない、ヤマベ釣る人が増えて、主に都会から来る人たちがその辺の川にみんな入り込んで根こそぎ釣ってしまうと。こういう状況がずっと続いておりまして、これは大した気にもしなかつたんですけれども、こういうことになってくると、大変生態系にも影響があるんでないかと最近非常によく思うようになりました。

よくキャッチ・アンド・リリースだとかいろいろ言いますけれども、ヤマベの新子なんていうのは、そんなことをしても大した意味がないということで、生態系を保存するなら、私この際ヤマベ釣りなんかは少し規制してもいいんじゃないかなとよく思っております。

魚というのは、何か保護対象になってないそうで、幾ら釣ってもいいそうなんです、ほ乳動物ならいじめだと言いますが、魚だってやっぱり大事にすべきでないかなと思います。

例えば、サクラマスの産卵場所だとか、ダムによってそれが遮られるんじゃないかというような心配をよくなされているようなんですけれども、サクラマスの産卵場所ってよく数えたなと思うんですが、何百カ所も。川自体が全て私は産卵場所でないかなと思ってまして、大した数えるような意味もないかなと思っています。川というのは、大水が出れば状況もすぐ変わりますし、どうしても例えばダムで遮られるんだったら、サクラマスをすくい上げて上流に持って行けば、そんな簡単な話になるんじゃないかと思っております。魚道も大変いいんですけれども、大変コストもかかるみたいですし、それよりもボランティアで年に1回サクラマスすくい上げて、ダムに上流に持っていけばそれで済むんじゃないかと、ヤマベを釣り上げるよりもそっちの方を規制した方がよっぽどいいんじゃないかと思っております。

それからもう一つ、よく分からなかったのが漁業の影響なんですけれども、はるか上流といいますか、はるか下流の河口にサンルダムの影響がどれだけあるんだろうかと私相談してみてもちょっとよく分からないんですよ。一時的にせき止めたからそれほど水質が悪化するんでしょうか。それなら今やっている岩尾内ダムだとか、それから、いろんなダムまだまだあります。望湖台もあります。それから、雨竜ダムがもう何10年も前につくって、それがどれだけ石狩川の漁業に影響があるかちょっと私そういうデータもいろいろ探してみたけれども、どこにも載っていませんから、多分影響が大したないんじゃないかなと思っております。今、忠別ダムなんかもできていますので、そこからもしデータなんかが取ればよく調べ

てみたらいいんでないかなと思っております。それが疑問の2つです。

それで、いろいろ私考えたんですが、これから河川に利用したいなと私が個人的に思うのは、水力発電です。

洪水対策とかいろいろ皆さん言われましたけれども、洪水対策はもう専門家の先生だとか、講演を聞きましてなるほどなど、確かにそうっております。洪水対策なんていうのは、本当にすぐにはできません。100年計画でやらないと本当に一朝の有事には間に合わないというふうに思いますので、それはそれで進めていただきたいと思います。

水力発電というのは、以前から日本には水力発電するような余地はなくなったと言いますけれども、私はそんなことはないと思います。これからまだまだウランも、それから石油も枯渇するのはもう目に見えているわけですから、こうなったらあと残るのは水力と石炭ぐらいしかないと、そういうふうに思っております。石炭はまだまだあるそうですので、あとは水力で何とか頑張っていけば、今、北海道電力で発電しているのが、設備が約500万kWだそうです。北海道で使っているのが大体ピークで300万kW。ということは、200万kWもまだ設備を抱えて送電ロスがあったとしても、あとところからまだ100万kWの泊3号をつくるというのは、ちょっと私には理解できない。ですから、あとこれから北海道は、だんだん日本全体が人口減っていくんですから、50年後、100年後にかけて少しずつ水力発電所をつくっていけば、ウランも石油もそんなに頼らなくてもいいんじゃないかなというふうに思っております。

特に冬の暖房用に電力なんかは非常にいいかと思います。

水力発電というのは、ちょっと1基当たりのパワーが足りないというようなこともありますので、できれば揚水発電所とかそういったもので何とか力を入れていけば、まだまだ北海道はエネルギー的には自活できるんじゃないかなと、そういったものを残していけば子孫に対してもいろんな産業廃棄物を残すよりはいいんじゃないかなと思っております。

自然を残すのももちろん大変大切なことだと思います。ですけれども、人間が利用すべき河川と、それから自然のために残す河川とはっきり分けていくことも可能ではないかなと思っております。

以上です。

*井 田

吉本さん、どうも、ありがとうございました。

以上で、19名の方の公述が終了いたしました。公述いただいた皆様、改めて、どうもありがとうございました。

本日公述いただいた内容につきましては、この後、個人情報等に配慮した上で取りまとめさせていただきまして、旭川開発建設部、留萌開発建設部のホームページなどで公表させていただきたいと思っております。

その際、正確を期すため、改めてご確認をお願いする場合がありますので、そのときはご協力のほどよろしくお願いいたします。

*井 田

以上をもちまして、本日の天塩川水系河川整備計画（原案）に関する公聴会の午前の意見の公述を終了いたします。

どうも、ありがとうございました。

なお、午後の公述につきましては、当会場にて13時半から開始となっております。

傍聴される皆様で、退室して再度入室される方がおられましたら、大変お手数ですが、氏名等を再度ご記名の方をお願いいたします。

また、バッグ等、荷物の管理につきましては、各人にて行っていただきますようお願い申し上げます。

以上で、午前の公述の方を終了いたします。

●●●箇所は個人情報等に関するためふせています。なお、公述人の氏名はふせていません。

公聴会速記録については、河川管理者の責任において公表しております。